

令和6年玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月5日（金曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和6年12月17日午前10時00分			議 長	井 上 正 旦 君
	閉 会	令和6年12月17日午前10時15分			議 長	井 上 正 旦 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 10名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	谷 丸 直 司 君	○	2	松 本 栄 一 君	○
	3	前 川 和 民 君	○	4	小 山 善 照 君	○
	5	山 口 寛 敏 君	○	6	宮 崎 吉 輝 君	○
	7	池 田 道 夫 君	○	8	上 田 利 治 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	井 上 正 旦 君	○
会議録署名議員	3 番	前 川 和 民 君		2 番	松 本 栄 一 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	岩 崎 一 男 君		総 務 課 長	渡 辺 晴 彦 君	
	企画商工課長	熊 本 秀 樹 君		住民課長兼会計管理者	中 山 昌 直 君	
	福祉・介護課長	中 山 ふ み 君		こども・ほけん課長	黒 田 佐 織 君	
	農林水産課長	鶴 田 豊 明 君		まちづくり課長	鈴 木 博 之 君	
	生活環境課長	山 口 三 成 君		教 育 課 長	加 納 晴 美 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	議会事務局長		中 村 大 造	議会事務局書記		渡 辺 健 太

令和 6 年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第 3 号）

令和 6 年12月17日 午前10時開議

- 日程 1 議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定について
- 議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町三島ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第58号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 6 号）
- 議案第59号 令和 6 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第60号 令和 6 年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第61号 令和 6 年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第62号 令和 6 年度玄海町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第63号 令和 6 年度玄海町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程 2 議案第64号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程 3 議案第65号 令和 6 年度玄海町一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程 4 議会広報特別委員会委員の辞任及び委員定数の変更について

午前10時 開議

○議長（井上正旦君）

おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。

なお、防災安全課の日高課長から欠席届が提出され、受理しております。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（中村大造君）

報告いたします。

本定例会12月会議に、追加議案として別紙のとおり議案第64号から議案第65号までの補正予算1件、その他1件、以上議案2件が町長から提出されております。

以上でございます。

○議長（井上正旦君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

- 日程 1 議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定について
- 議案第52号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 議案第53号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第54号 玄海町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 玄海町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第56号 玄海町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第57号 玄海町三島ゲートボール場の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第58号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第59号 令和6年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第60号 令和6年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 令和6年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 令和6年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（井上正旦君）

日程1. 議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定についてから議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）までの以上13件を一括議題といたします。

本件につきましては、12月9日の本会議において予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長に審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、前川和民君。

○予算特別委員長（前川和民君）

おはようございます。御報告いたします。

12月9日の本会議において予算特別委員会に付託を受けておりました、議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定についてから議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）までの以上13件につきましては、慎重審議の結果、全員一致をもって可決されましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号 玄海町地域包括支援センター設置条例の制定についてから議案第63号 令和6年度玄海町下水道事業会計補正予算（第1号）までの以上13件については原案のとおり決

するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程２ 議案第64号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（井上正旦君）

日程２．議案第64号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第64号 損害賠償の額を定めることについて御説明いたします。

こども家庭総合支援会議に係る委員謝金の支払遅延による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

相手方は東松浦郡玄海町在住者でございます。

概要といたしましては、令和6年1月開催の会議委員謝金の支払いについて、誤って別人の口座に振り込んだため、正当債権者への支払いが遅延し、当該請求金額5,500円に対する損害賠償の額、遅延利息を支払うものでございます。

この件による損害賠償額は、支払遅延の日数に政府契約の支払遅延防止等に関する法律に規定された率を乗じて得られた100円でございます。

このような事態を発生させ、関係者の皆様へお詫び申し上げますとともに、町民の皆様の信頼を損なうことになりましたことを深く反省し、再発防止に努めてまいりたいと思います。誠に申し訳ありませんでした。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第64号 損害賠償の額を定めることについては原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程3 議案第65号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第7号）

○議長（井上正旦君）

日程3. 議案第65号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由を御説明いたします。

令和6年度一般会計の補正予算が1件でございます。

議案第65号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を116億2,157万円とするものでございます。

補正内容といたしましては、先ほど御説明させていただいたとおり、委員謝金及び損害賠償額である遅延利息を支払う必要があるため補正を行うものでございます。

まず、歳入補正予算としましては、20款諸収入、5項雑入、3目過年度収入6,000円の増額は、誤って別人の口座に振り込んでいたことも家庭総合支援会議委員謝金について返戻金として受け入れるため計上するものでございます。

続きまして、歳出補正予算としましては、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費6,000円の増額は、支出見込みの低い消耗品費を調整のため1,000円減額し、正当債権者へ支払うための委員謝金及び遅延利息を計上するものでございます。

以上、提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただ

きますようよろしく願いいたします。

○議長（井上正旦君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決します。

議案第65号 令和6年度玄海町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（井上正旦君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程4 議会広報特別委員会委員の辞任及び委員定数の変更について

○議長（井上正旦君）

日程4. 議会広報特別委員会委員の辞任及び委員定数の変更についてを議題といたします。

本件につきましては、私の一身上の件でございますので、ここで副議長と交代いたします。

○副議長（池田道夫君）

おはようございます。

それでは、地方自治法第106条第1項の規定により、これよりは私が議長の職を行います。

なお、本件につきましては、地方自治法第117条の規定による除斥事件でありますので、10番井上正旦君の退場を求めます。

（午前10時10分 10番井上正旦君 退席）

○副議長（池田道夫君）

それでは、会議を続けます。

委員会条例第10条第2項の規定により、令和6年12月16日付けで10番井上正旦君より委員の辞任願が提出されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（中村大造君）

読み上げます。

このたび、一身上の都合により議会広報特別委員会委員を辞任したいので、玄海町議会委員会条例第10条第2項の規定により許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（池田道夫君）

お諮りいたします。

申出のとおり、10番井上正旦君の委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田道夫君）

御異議なしと認めます。よって、10番井上正旦君の委員の辞任を許可することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

議会広報特別委員会の委員定数を委員会条例第4条第2項の規定により6名から5名に変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（池田道夫君）

異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の委員定数を6名から5名に変更することに決定いたしました。

それでは、井上正旦君の入場を許可します。

（午前10時12分 10番井上正旦君 復席）

○副議長（池田道夫君）

先ほど、委員辞任の件につきまして審議しました結果、異議なく許可されましたので、ここに報告します。

ここで、議長と交代します。

○議長（井上正旦君）

以上をもって本定例会12月会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

ここでお諮りいたします。令和6年玄海町議会定例会に付議された案件の審議は全部終了しております。本定例会の会期は12月27日までとしておりましたが、会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上正旦君）

御異議なしと認めます。よって、令和6年玄海町議会定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

最後になりますが、これから寒さがなお厳しくなっております。皆様におかれましては、お体を御自愛賜りますようお願い申し上げまして、令和6年玄海町議会定例会を閉会したいと思います。本年も大変お疲れさまでした。

午前10時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

玄海町議会議長

玄海町議会副議長

玄海町議会議員

玄海町議会議員